

議会だより かまし

Gikaidayori Kamashi

し No.42

平成 28 年 (2016) 11 月 1 日

嘉麻市地域公共交通網形成計画策定	2P
議会改革に関する調査特別委員会	
9月補正予算	3P
委員会審査結果報告	4P
委員会の動き	5P
意見書・請願	6P

人事案件・議案の結果一覧	7P
請願・陳情とは	8P
各委員会の役割	9P
いっぱん質問	10P
産廃許可取消しの意見書を県に提出	15P
平成27年度決算6会計を認定	16P



下山田小学校運動会



議会改革に関する

調査特別委員会

9月定例会最終日に議会改革に関する調査特別委員会が設置され、委員長に山倉敏明氏、副委員長に廣方悟氏が選出されました。



山倉敏明 委員長
やまくら としあき



廣方悟 副委員長
ひろかた さとし

議会改革に関する調査特別委員会設置要綱

1 設置目的

昨今の厳しい社会・経済情勢にかんがみ、議会自らが改革を推進し、効率的な議会運営を目指すことにより、地方分権時代にふさわしく、より市民に開かれた議会とするため、議会の組織、運営等に関して調査・研究を行っていくものとする。

2 名称

議会改革に関する調査特別委員会

3 構成人員

議員全員

4 付託事項

- (1) 議員定数について
- (2) 議員報酬について
- (3) 政務活動費のあり方について
- (4) 政治倫理について
- (5) その他議会改革に関連する事項

5 期間

本特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、目的達成まで継続して審査を行うものとする。

9月補正予算

一般会計 3億3,964万6千円増額

総額 259億5,987万8千円

国民健康保険特別会計 1,639万1千円増額

総額 76億1,049万9千円

介護保険特別会計 1億8,686万6千円増額

総額 56億1,313万7千円

補正なし

後期高齢者医療特別会計

総額 6億1,524万1千円

住宅新築資金会計

総額 4,659万6千円

水道事業会計

収益的支出 7億5,160万5千円

資本的支出 9億4,351万7千円

6会計総額 415億4,047万3千円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地方交付税	1億2,379万4千円
災害復旧費国庫補助金	5,890万1千円
災害復旧費県補助金	2,600万円

(歳出)

市営住宅維持・修繕実施事業	5,034万2千円
農林災害復旧費	5,381万7千円
土木施設災害復旧費	1億130万円



委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会に付託された議案の審議結果は7ページ)



山倉委員長

廣方副委員長

永水委員

田中委員

田中委員

中村委員

総務財政委員会

地域公共交通の 総合的な見直しを図る

地域公共交通会議
設置条例の一部を
改正する条例

本案は、地域公共交通の総合的な見直しを図る地域公共交通網形成計画の策定に伴い、法律の規定に基づく策定協議組織の見直しが必要であるため提案されたものです。

執行部より、地域公共交通網形成計画を法定計画として国から認定を受けるためには、地域住民や各種団体、利用者等の積極的な参加による計画策定の必要があることから、委員の追加として「市民

で組織された団体の代表者又はその団体が推薦する者4人以内」及び「学識経験者1人以上」を新たに追加し、委員構成を17人とするものである。

なお、改正内容については、既に交通網形成計画を策定している先進事例市を参考とし、

上位法の解釈と食い違っていないことを確認しているとの説明がありました。

委員より、委員の選任は、交通事情に詳しい方や女性の方を選任すべきではないかとの質問に対し、まちづくりの観点から行政区の代表者を委員として追加することとしており、委員の推薦を依頼する際に、公共交通利用者や女性を推薦していたかどうか努めるとの回答がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。



民生文教委員会



建設が進む嘉麻斎場を視察

ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正

本案は、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が、平成28年7月1日に公布、同年8月1日から施行されることに伴い、同年7月25日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同法同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるとして提出されたものです。

執行部より、児童扶養手当法施行令第2条の4において、項の新設が行われたことに伴い、引用の項が繰り下がったことによる改正であるとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で承認しました。

嘉麻斎場の現地視察を行いました

9月1日に開催された委員会において、現在

建設中の嘉麻斎場の現地視察を行いました。



嘉麻斎場視察の様子

建物の躯体が完成し、今後は電気・設備・内装などの工事が行われる予定です。

新しい斎場には、小規模な葬儀が行える多目的室やキッズルームなど、現在の火葬場にはない設備が備わります。

新斎場は平成28年12月に完成し、平成29年1月からの運営に向けて工事が進められていました。



嘉麻斎場

産業建設委員会



災害箇所を視察

災害箇所の現地視察を行いました

9月2日に開催された委員会において、6月と7月の大雨による災害箇所を視察し、早期の復旧を要望しました。



宮小路・山瀬川線



添ヶ倉橋



宮吉・普門寺線

委員会の動き

議会運営委員会

8月18日

定例会の議事日程等

について

9月13日

定例会最終日の日程

等について

広報編集特別委員会

6月27日

議会広報編集について

7月12日

議会広報編集について

7月15日

議会広報編集について

7月20日

議会広報編集について

議会改革に関する特別委員会

9月16日

委員長・副委員長長の互選

意見書

熊ヶ畑産廃場拡張 許可取消しを求め る意見書

平成26年7月14日の産廃場拡張許可決定後、県は業者に対し、平成27年6月にBOD（水の汚れを表す指標）の基準値超過による嚴重注意を行った。県は、同年12月に基準値超過は解消された通知を出したが、根本的原因を究明し抜本的対策が講じられたとは言い難い。山田地区の環境を守り住民生活の安全を守るため、県が熊ヶ畑産廃場拡張許可を取消すよう再度要望するものです。

（全会一致・可決）

返済不要の「給付型 奨学金」の創設及び 無利子奨学金の拡 充を求める意見書

納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、4項目に取り組むように国に要望するものです。

（全会一致・可決）

無年金者対策の推 進を求める意見書

無年金者対策は喫緊の課題であることから、年金の受給資格期間を25年から10年に短縮する措置について、2017年度中に確実に実施できるように必要な体制整備を行うことなど2項目について国に要望するものです。

（全会一致・可決）

請 願

慰霊塔戦没者刻銘版 設置整備事業につい ての請願書

慰霊塔（山田支部）の刻銘版は昭和32年10月に再建立され、60年が経過し遺族会著頭彰が形骸化されている状況にある。また、他の支部においては、既に刻銘版が設置されているため、慰霊塔に戦没者刻銘版の設置を要望するものです。

（継続審査）

同和问题解決の為 の解放運動団体・部 落解放同盟嘉麻市 協に対する助成金 に関する請願書

本来、民間同和運動団体は同和问题解決のため、行政とともに一日も早い同和问题解決を目指しているが、部落解放同盟嘉麻市協では、現在の役員が選挙規定を勝手に変えて、その役職に居続けることが原因で各支部ともめているため、嘉麻市に対し、組織自体が正常化するまで部落解放同盟嘉麻市協に対する助成金を凍結するよう要望するものです。

（継続審査）

人事案件

山口 朝光 氏
中嶋 時夫 氏
森田 洋子 氏

人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

議案の結果一覧（9月定例会）

○…全会一致
△…賛成多数
※…討論あり

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

総務財政委員会

議案第75号 地域公共交通会議設置条例の所要の改正	※○可 決
---------------------------	-------

民生文教委員会

議案第74号 専決処分事項の承認（ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の所要の改正）	○承 認
請願第2号 慰霊塔戦没者刻銘版設置整備事業について	継続審査

予算特別委員会

議案第72号 専決処分事項の承認（平成28年度嘉麻市一般会計補正予算（第3号））	○承 認
〃 第73号 専決処分事項の承認（平成28年度嘉麻市一般会計補正予算（第4号））	○承 認
〃 第76号 平成28年度嘉麻市一般会計補正予算（第5号）	○可 決
〃 第77号 平成28年度嘉麻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○可 決
〃 第78号 平成28年度嘉麻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○可 決

決算特別委員会

認定第1号 平成27年度 一般会計歳入歳出決算の認定について	※△認 定
〃 第2号 平成27年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※△認 定
〃 第3号 平成27年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○認 定
〃 第4号 平成27年度 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○認 定
〃 第5号 平成27年度 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○認 定
〃 第6号 平成27年度 水道事業会計決算の認定について	○認 定

その他

請願第3号 同和問題解決の為の解放運動団体・部落解放同盟嘉麻市協に対する助成金について	継続審査
---	------



市民が市政に関する
ことで、市議会に要望
や意見を述べることを
言います。
請願・陳情はどちら
も同じような性格を持
ったものですが、手続
きの方法等に違いがあ
ります。
みなさんが市政に関
することで要望や意見
がある場合には、請願
や陳情を活用してくだ
さい。

請願・陳情とは

請願

請願とは、国民に保障された憲法上（第16条）の権利で、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続き等は請願法に定められています。また、地方議会に対する請願は、地方自治法及び各議会の会議規則に規定されており、提出には**紹介議員を必要とします**。

嘉麻市議会では、提出された請願は、委員会で内容を審査し、本会議で採択・不採択の結論を出します。結論が出たものについては、請願者に通知するとともに、採択した請願は市長などに送り、その実現を図ります。

陳情

陳情とは、請願と同じような性格を持ったもので、様式も請願に準じるものですが、**紹介議員を必要としません**。また、請願ほど明確な法律上の規定がありません。

提出された陳情は、議長が必要と判断した場合、所管委員会に審査を付託し内容を審査しますが、通常は、全議員に配布されます。

請願・陳情の提出方法

請願・陳情は、文書で行うことになっています。

提出様式は、特に決まっていますが、下記の書式例を参考に嘉麻市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名又は押印が必要です。

請願書・陳情書の書式例

〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）書		平成〇年〇月〇日
嘉麻市議会議長	〇〇〇〇 様	
	紹介議員（請願のみ）	〇〇〇〇（署名又は押印）
	請願（陳情）者	
	住 所	
	氏 名	㊟
	（法人名、代表者名）	
	電話番号	
件名	〇〇〇〇〇について	
趣旨	〇〇〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。	

常任委員会 の役割

嘉麻市議会には、地方自治法第109条の規定に基づき設置された常任委員会が3つあります。常任委員会は、常時設置されており、それぞれの所管（責任をもって管理する範囲）があります。議会開会中はもちろん、議会の閉会中も議長の許可を得て、委員会を開催し、審査又は調査することが出来ます。

各常任委員会の定数は6人で議員はいずれかひとつの常任委員会に所属しています。

いずれの委員会も本会議で付託された案件について審査し、委員会としての可否を決定します。

その後、本会議において委員長がその結果報告を行い、嘉麻市議会としての可否を決定します。

各常任委員会の所管 （責任をもって管理する範囲）

民生文教委員会の所管

- 市民課の所管に関する事
- 環境課の所管に関する事
- 人権・同和対策課の所管に関する事
- 福祉事務所の所管に関する事
- 教育委員会の所管に関する事

産業建設委員会の所管

- 農林整備課の所管に関する事
- 産業振興課の所管に関する事
- 住宅課の所管に関する事
- 土木課の所管に関する事
- 農業委員会の所管に関する事
- 水道局の所管に関する事

総務財政委員会の所管

- 総務課の所管に関する事
- 人事秘書課の所管に関する事
- 防災対策課の所管に関する事
- 男女共同参画推進室の所管に関する事
- 企画財政課の所管に関する事
- 管財課の所管に関する事
- 庁舎・交通体系対策室の所管に関する事
- 税務課の所管に関する事
- 総合窓口課の所管に関する事
- 選挙管理委員会の所管に関する事
- 固定資産評価審査委員会の所管に関する事
- 会計管理者の所管に関する事
- 監査委員の所管に関する事
- 公平委員会の所管に関する事
- 他の委員会の所管に属さない事

議会運営委員会 の役割

嘉麻市議会には、地方自治法第109条の規定に基づき設置された議会運営委員会があります。議会運営委員会は議会の円滑な運営を行うため常時設置されており、定例会や臨時会の議事日程、議事の順序や進め方などを協議します。

また、議長の諮問（意見を求めること）事項についても調査・協議を行います。議会開会中はもちろん、議会の閉会中も議長の許可を得て、委員会を開催し、審査又は調査することが出来ます。

議会運営委員会の定数は6人で各常任委員長と各常任委員会から1名ずつ選出がされます。

特別委員会 の役割

特別委員会は、特定の問題を審査又は調査するために必要に応じて設置される委員会です。現在設置されている特別委員会と審査及び調査内容は次のとおりです。

広報編集特別委員会
議会報に関する事

行財政改革に関する調査特別委員会
行財政改革の推進に関する事

新庁舎に関する調査特別委員会
新庁舎に関する事

議会改革に関する調査特別委員会
議会改革に関する事

いっぱん質問



行政の考えを問う

岩永 利勝 議員

老朽化空家について 11P

田中 義幸 議員

観光事業促進について 11P

出水 貴之 議員

ごみの資源化について 12P

中村 春夫 議員

市内産廃問題について 12P

田上 孝樹 議員

協働のまちづくりについて 13P

中嶋 廣東 議員

新庁舎建設(新庁舎施設整備等審議会の答申)
について 13P

新井 高雄 議員

水害の心配ない鴨生地区について 14P

藤 伸一 議員

学校施設における熱中症対策について 14P

紙面の都合により、いっぱん質問の内容を680字以内でまとめています。

田中 義幸 議員

観光事業促進について

問 観光立国を図るため名所・旧跡を掘り起こすべきだ

答 観光振興は積極的に推進する



質 観光立国を図る取組について質問する。遊人の杜に児童向け遊戯施設を設置された。

篠崎産業振興課長 予算・費用対効果を含め検討する。

質 国道322バイパスの供用開始が近い。甘木・朝倉方面の来訪者向け観光資源案内のサイン設置をすべきだ。

産業振興課長 設置に向け検討作業に入る。

質 嘉穂地区は益富城、蛙神社等の他にも多くの名所・旧跡がある。上椎遺跡、八丁峠の古道、千丈の滝など。またここは民話の宝庫でもある。鎌田ヶ原悲恋物語、正人ドンと一鉄掘りなど。明治維新の筑前竹槍一揆も特筆すべきできごとだ。山田木城地区の高取八山の窯跡も名所・旧跡で掘り起こすべきだ。大庭源太夫墓跡から出土した薬灰釉茶碗も名

器と評価されている。

産業振興課長 古高取焼窯は貴重な観光資源となり得る。

赤間市長 観光振興は交流人口拡大につながる。積極的に推進する。

CATV事業総括 譲渡後の視聴者の変動はどうなった。

伊藤総務課長 若干増加している。

質 今後の整備計画はどうなる。

総務課長 31年までに市内85%を目指す。

質 5年後に見直す補助金はどうなる。

総務課長 補助金は1回限りだ。

質 業務委託業者との問題はなくなった。

総務課長 平成26年12月11日、業者の著作権差し止め訴訟、モテム保全費用請求事件に関して内容証明文書が来た。平成27年1月、回答文書を出したがその後連絡がない。

質 事業推進派だった市長の総括を願う。



筑前竹槍一揆

市長 計画の検証・見直しを指示した。何も言うことはない。

※他に補助金と総合調整権、障がい者福祉施設について質問した。

岩永 利勝 議員

老朽化空家について

問 空き家所有者への対策は

答 近隣は訪問、遠方は写真・文書で通知



質 市民から倒壊や周辺の環境など保安上危険な空き家に関して情報提供があった場合の対策は。また、空き家の件数と所有者の分からない空き家の件数は。

松隈防災対策課長 空き家に行き、現状を確認して写真に収め、所有者に対し現状説明し、所有者が遠方の場合には写真、通知文を送付している。現時点で空き家件数は一戸建て416軒、長屋16

8軒、所有者が分からない空き家は12軒である。

質 長屋住宅では、環境問題で近所の方が影響を受け、自費で業者に草刈りを依頼している方もおり、所有者を調べようにも個人情報で教えてくれない実情もあるが、所有者が分かっている場合、勧告は行っているのか。

防災対策課長 助言は行っているが、勧告までは至っていない。し

かし、28年度から解体に係る経費が50万円を限度として補助制度があることを説明し、解体に前向きな回答を得ている。

不法投棄看板について 子供が作成したポスターを看板等により替え、不法投棄防止対策として活用する要望をしたが進捗状況は。

伊東学校教育課参事 小学5、6年生と中学生に環境ポスターの作成を依頼しおり、本年

度中には看板を作成する計画である。

スクールゾーン30キロについて 児童生徒が安心して学校に通うため、危険箇所道路を30キロ速度規制にできないか。

学校教育課参事 通学路安全協議会を立ち上げ嘉麻警察署、飯塚県土木事務所などと協議しているが、道路状況、交通量などの問題で全ての学校周りは難しい。



自転車通学者の保険について 自転車通学者全員に任意保険の半額補助ができないか。

秋吉総合調整監 補助は考えていない。

中村 春夫 議員

市内産廃問題について

問 熊ヶ畑の不法投棄ごみは

答 県と林野庁とで協議中



質 百々谷最終処分場について、その後の進展は。
秋吉総合調整監 県に確認したところ、隣接している民有地内の廃棄物の撤去について、処分場地権者と隣接地所有者との間での協議が続行している。また、地権者と地元との説明会の開催について調整をしているとのこと。
質 仮置き超過となっている百々谷中間処分場については。

安陪環境課長 県に確認したところ、業者から搬出計画書が未提出であるため指導しており、地元説明会についても現在調整中であるとのこと。
質 熊ヶ畑の最終処分場について、その後立ち入り調査に入っているか。
総合調整監 環境課長が、7月6日と12日に立ち入り調査を行い、特に問題はなかった。
質 最近、熊ヶ畑産廃

場内の地形が随分変わっている、地籍図上に新、旧産廃場の範囲を示し、その中にガス抜き管、調整池、水質検査井戸、浸透水検査井戸、展開検査場等の位置を記入した図面を示せないか。同じく隣接しているミニ処分場も示せないか。
総合調整監 担当課では作成できないので、県に要請する。
質 県下に17箇所ある安定型最終処分場でガ

ス抜き管を設置している産廃場はあるのか。
総合調整監 県に確認する。
質 業者所有地と市有地との境界問題はどうか。
石坂管財課長 現在、水道局において事務協議を行っている。
質 業者との協定書はどうなっているのか。
総合調整監 県、弁護士と協議調整を経て、環境課で最終的な調整を行っている。



質 熊ヶ畑の不法投棄ごみ問題についてはどうなっているか。
総合調整監 県の廃棄物適正処理推進室と林野庁九州森林監督局とともに解決に向け協議中である。

出水 貴之 議員

ごみの資源化について

問 ゴミ処理問題は先進的に取り組むべき

答 バイオコークス事業の動向を見きわめながら取り組んでいく



質 嘉麻市では、バイオコークスビジネスモデル確立事業として、ごみ資源化の取り組みを行っているが、家庭からの可燃ごみで、バイオコークス（人工的につくった石炭）を作れるのか。
安陪環境課長 近畿大学と提携し、27年度からバイオコークス化の検証をしている。RDF（廃棄物固形燃料）はバイオコークス化できると判明している。RD

F以外の可燃ごみやその他の原料については、調査をしている。
質 バイオコークスの利点・利用方法は。
環境課長 ごみ焼却や埋め立がなくなるため、埋立地の延命化、焼却施設の助燃材料としての利用、バイオコークスの販売が考えられる。
質 今後のごみ処理行政については、福岡県大木町などで取り組んでいる「バイオマス循

環事業」を視野に入れながら、嘉麻市ではごみ処理問題を先進的に取り組むべきだと思うが、市の方向性は。
赤間市長 ごみの資源化や減量化に向けて、まずできるものは進めていきたい。バイオコークスの研究結果の動向を見きわめながら取り組んでいく。
地域おこし協力隊について 地域おこし協力隊の受け入れについて、

全庁的な体制での取り組みが必要。担当課を決めて検討を進めてもらいたい。
市長 制度導入は、前向きに検討したい。所管部署を明確にし、全庁的な取り組みとして検討する。
 ※他に公共施設の経費削減について質問しました。

の応援、住民の生活支援などの地域協力活動に従事するとともに、隊員の定住や定着を図りながら、地域の活性化に貢献する総務省の制度。



バイオコークス

中嶋 廣東 議員

新庁舎建設(新庁舎施設整備等 審議会の答申)について

問 支所の規模や位置について、市長の考えは

答 地域の意見を参考にして、支所整備とまちづくりや財政計画等総合的に取り組んでいく



質 審議会の答申は、特に将来に負担を残さない財政状況を踏まえた庁舎を建設することという内容である。新庁舎を建設しても、将来安定した財政運営ができるような庁舎建設をすべきという審議会の答申と理解しているがどうか。

小林庁舎・交通体系対策室長 議員と同じ見解である。

質 財政計画では、28年度から交付税が段階的に減額になり、市税、

質 使用料等も減額になっていく。37年度には財政調整基金(貯金)が現在の37億円から5億5千万円になる見通しである。38年度以降の財政見通しは。

大村企画財政課長 人口減少などにより市税や交付税などの収入が減少し、厳しい財政見通しになると考えている。

質 昨年12月に策定した財政計画から新規事業等が出てきている。近い時期の財政計画の

見直しを要望する。
企画財政課長 様々な要素に変化が生じているため、近々のうちに見直しを行い議会に報告する。

質 答申では碓井庁舎の耐震補強と大規模改修後の解体については、周辺施設との関連に配慮し再検討することになっているがどういうことなのか。

庁舎・交通体系対策室長 本年10月から12月にかけてワークショップを開催し、住民の意見や

質 アイデアを聴き、地域整備基本計画案を策定する。碓井庁舎の除却については、その計画の中で検討する。

質 現時点での支所の規模や位置について、市長の考えは。

赤間市長 現在の各庁舎は、旧市町の重要な活性化ポイントである。地域の意見を参考にしながら支所整備とまちづくりや財政計画等総合的に取り組んでいく。

質 新庁舎建設につい



碓井庁舎

ての市民説明会を29年3月から5月くらいに開催するの。

市長 実施する予定である。

※他に、「市有財産の管理と利活用について」「農業振興について」質問しました。

田上 孝樹 議員

協働のまちづくりについて

問 市民活動保険の導入について

答 他の自治体の動向、調査研究していきたい



質 全国の自治体では、住民主体の新たな地域コミュニティづくりに向けた取り組みが次第にふえてきている。さまざまな地域課題を解決していくためには、多くの市民、団体などの参画と行政の協働により、市民自ら主体的・主体的なまちづくりを実践していける体制づくりが必要になっている。嘉麻市の市民協働を推進する取り組みについては。

西野企画財政課参事 市民主体の自治を推進し、多様な地域の問題解決するための重要な活動に対し、活動の場所や情報提供のほか、必要に応じて活動資金の援助等、側面からの支援を行うことを規定している。

質 市民協働に必要な制度については。

企画財政課参事 協働のまちづくり推進事業において市民提案型事業補助金を交付してい

る。市民が考え、市民が主体となつて、市民のために提案するさまざまな応援する制度で、その事業の一部を市が補助する。

質 活動中にけがや事故が発生した際の市民活動保険制度について

企画財政課参事 嘉麻市自体では加入はしていない。補助の対象としているので、各団体の判断で対応をまかせている。

質 協働のまちづくりを担う、ボランティア団体を担うの高齢化をはじめとする人材の発掘及び育成については。

企画財政課参事 活動するボランティア団体の多くが高齢者を中心に活動を行っているため、若い世代の継承とボランティア団体の活動人員の確保が今後の課題と考えている。

質 市民活動保険の導入についての考えは。

赤間市長 嘉麻市には、



いろいろな方々がボランティアにかかわっている。他の自治体の動向、また保険の種類等も調査研究をしていきたい。

藤 伸一 議員

学校施設における熱中症対策について

問 熱中症計測器とウォータークーラーの設置の考えは

答 調査研究して、設置できる方向で検討する



質 学校現場においての現在の熱中症対策の取組みは。
伊東学校教育課参事 教職員に対する熱中症の基礎知識や対応の共通理解、児童生徒に予防対応学習を行いながら、指導を続けている。
質 熱中症を引き起こす原因は、気温・湿度や風通し等が大きく関わってくる。暑さ指数を計測できる「熱中症計測器」の活用が全国的に広がっているが、

嘉麻市での設置の考えは。
学校教育課参事 各学校の校長や養護教諭等の意見を聞きながら検討していく。
質 熱中症を予防するための水分補給ができるウォータークーラー（給水器）の設置の考えは。
学校教育課参事 嘉麻市の実態と照らし合わせて、しっかりと検討していく。
赤間市長 調査研究し

て、何とか設置できる方向で検討していく。
被災者支援システムについて
質 被災者支援システムの担当課の認識は。
松隈防災対策課長 被災された方々の生活再建に必要な支援業務を円滑に行うためのものである。
質 システム構築に向けた現在までの嘉麻市の具体的な取組みは。
防災対策課長 取組みや運用については、立

ち消えになつていく。
質 今後の取組みの考えは。
防災対策課長 システムの導入時期にきていると考えており、財政局と協議して、検討していく。
質 災害が起こる前の平時から構築する必要性があると思うが。
市長 メリットがかなりあると思っており、先進地事例等を調査し、嘉麻市バージョンの構築に向け、前向き



熱中症
予防

ウォーター
クーラー

な検討をしていく。

新井 高雄 議員

水害の心配ない鴨生地区について

問 飯塚市(赤坂地区)の調整池工事ストップ後、今後の対応は

答 飯塚市が廃棄物撤去に苦慮しているが、対策を早めに示したい



質 鴨生地区の水害対策の一つである、飯塚市施工の赤坂地区の調整池工事がストップしている。
調整池用地の産廃物の撤去のため、新たに7億8千万かかるためだが、このままでは水害対策工事全体が終わらないことになる。
飯塚市との協定では、調整池工事3億円を限度とし、飯塚市95%、嘉麻市5%の負担割合だが、すでに飯塚市は工

事金1億7249万円を支出している。
産廃物を撤去するとなれば、8億円のうち4000万円の負担が嘉麻市に新たに生じる。
今後、調整池に関して飯塚市と話をどのように進めるつもりか。
福田総合調整監 飯塚市が苦慮する中、飯塚市と協議しているが対策を早めに示したい。
道路整備について
質 交通渋滞する鴨生口交差点に右折レーン

を作ることを求める。できないのであれば、渋滞解消のため鴨生橋の上流・下流堤防に市道建設を提案する。
中並技監 福岡県の用地交渉の不調などにより、実現していない。市としては、地元を理解を得られるよう話し合いを進める。
熊ヶ畑産廃場拡張中止について
要望 議会が県に対して意見書を再度議決の上、その意見書を持つ

て県に陳情に行くことを提案したい。
政治倫理について
質 政治倫理条例による資産報告書未提出者には、政治倫理の性格上、国会、県、全国市町村のどこにも罰則規定がない。
政治倫理審査会に本人に説明を求めたり、市民への説明会を開催できるような権限をもたせるべきだ。
伊藤総務課長 制定の趣旨から、議会からそ



調整池用地の産廃物

ういった条項を盛り込んでもらいたい。

熊ヶ畑産廃場拡張許可取消し

を求める意見書を県に提出

嘉麻市議会は、熊ヶ畑産廃場拡張許可取消しを求める意見書を平成27年9月に引き続き、平成28年9月議会において再度可決しました。

また、同日に意見書を直接県に提出するた

福岡県庁では、宮原議長が嘉麻市の環境と住民生活の安全のため、議会の総意で拡張許可取消しを要請すること

を伝え、意見書を読み上げた後、担当職員に県知事あての意見書を手渡しました。

嘉麻市議会といたしましては、地域住民のみなさまのためにも、1日も早い問題解決を願っております。



熊ヶ畑産廃場拡張許可取消しを求める意見書

福岡県は、(有)エコジャパンが操業する標記産業廃棄物処分場を、面積にして約6倍(約6万㎡)埋立て要領にして約10倍(約140万㎡)にする同社の拡張計画を、平成26年7月14日、許可決定しました。

省みれば同社は、平成2年操業開始以来、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や関係省令に違背する事例を幾度となく発生させてきた。

よって、地域住民は、同処分場が所在する熊ヶ畑地域が緑豊かな森林に囲まれた田園地域であり生み出す水は、山田川に注ぎ同産業廃棄物処分場直近の水源地は山田地区住民の生命をささえる水源となっていることから、この間、拡張許可しないよう福岡県に求めてきたものである。

ところが福岡県は、地域住民の願いを無視し許可決定した。

拡張許可決定後も、昨年27年6月BODの基準値超過による福岡県の厳重注意は(有)エコジャパンが今なお法やきまりを逸脱した操業を行っていることと受止めざるを得ない。

福岡県は、今回の事態に対して昨年27年12月、BODの基準値超過問題は解決された通知を出したが、根本的原因を究明し抜本的対策が講じられたとは言い難い。

加えて、本28年2月、ガス抜き管から発生している白煙と思しきものが現地で確認されているが、その原因が何かも究明されていない。

このまま、同社が操業を続け熊ヶ畑産廃場拡張埋立てを認めることは、山田地区の環境を脅かし、住民生活の安全が保障できない事態がうまれることが憂慮される。

よって、当市議会は山田地区の環境を守り住民生活の安全を守るため、福岡県が熊ヶ畑産廃場拡張許可取消すよう再度ここに求めるものである。

平成 27 年度

決算 6 会 計 を 認 定

経常収支比率の推移



決算特別委員会において、平成27年度の一般会計ほか5会計の決算審査を行いました。

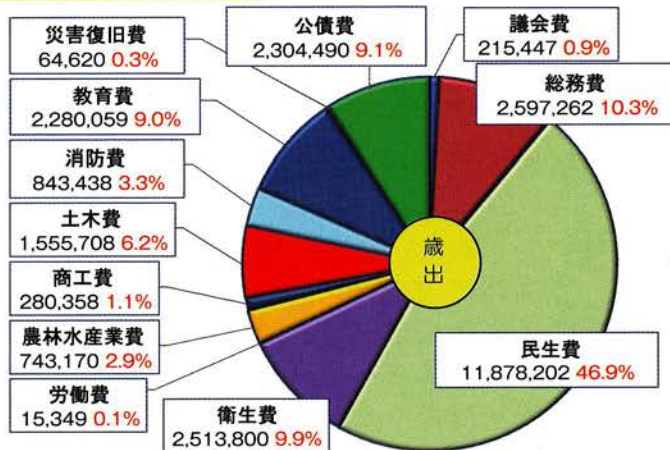
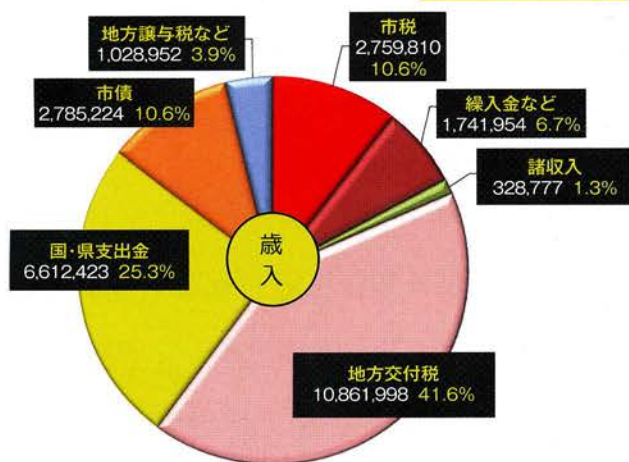
一般会計においては、歳入総額2億1,913万円、歳出総額2億5,297万円とし、歳入歳出差引額は、8億2,723万円となっております。

市の財政状況としては、市税などの自主財源が18.5%、地方交付税や国県支出金などの依存財源が81.5%と、他に頼った自治体運営となっております。

経常収支比率は、92.4%と1ポイント上昇し財政の柔軟性が若干向上した結果となりました。

審査の結果、6会計ともに認定されました。

一般会計決算の状況



各会計の決算額

		歳 入	歳 出	差 引 額
一 般 会 計		261 億 1,913 万円	252 億 9,190 万円	8 億 2,723 万円
国民健康保険事業特別会計		64 億 9,823 万円	69 億 4,704 万円	△4 億 4,881 万円
後期高齢者医療特別会計		6 億 510 万円	5 億 9,602 万円	908 万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計		1 億 1,423 万円	9,360 万円	2,063 万円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	53 億 3,253 万円	51 億 4,651 万円	1 億 8,602 万円
	サービス事業勘定	7,629 万円	7,629 万円	0
水道事業会計	収益的収支	7 億 7,979 万円	6 億 5,683 万円	1 億 2,296 万円
	資本的収支	1 億 3,030 万円	2 億 9,383 万円	△1 億 6,353 万円

※国民健康保険事業会計の不足額は、翌年度歳入繰上充用金で、水道事業会計の不足額は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。